

令和6年度 事業計画

健康保険、厚生年金保険等の被保険者（被保険者であったものも含む）及び被扶養者等の福利を増進し、社会保険制度の普及発展と事業の円滑な推進に資するため、日本年金機構各年金事務所（以下「年金事務所」という。）全国健康保険協会長崎支部（以下「協会けんぽ」という。）長崎県社会保険委員会（以下「委員会」という。）と連携を密にして次の事業を行う。

1 社会保険制度の普及発展を図るための啓発事業

社会保険事業の推進及び事務が円滑に行われるよう寄与するため次の事業を行う。

(1) 広報誌「社会保険ながさき」の発行

① 「社会保険ながさき」を隔月（偶数月）に作成し、会員事業所等に配布する。

② 県内年金事務所、協会けんぽ等の窓口へ備え置き、非会員事業所や来所される方へも周知を図る。また、ホームページにも掲載し、広く一般県民にも周知を図る。

(2) 社会保険事務講習会の開催

① 算定基礎届、労働保険年度更新

会員事業所の社会保険事務担当者を対象に、算定基礎届・労働保険年度更新事務等に関する記載例及び制度改正等について、理解を深めていただくため県内3か所において開催する。

〔長崎市、佐世保市、諫早市〕講師：社会保険労務士

② 初級編

会員事業所の初任者、新任者等の社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度の概要、各種届書や事務手続き等の基礎的な内容について周知を図るため県内3か所において開催する。

〔長崎市、佐世保市、諫早市〕講師：年金事務所、協会けんぽからの派遣講師

③ 労働保険と年金

会員事業所の社会保険事務担当者を対象に、労働保険制度及び年金制度に係る各種届書や事務手続き等を周知するとともに、法改正について理解を深めていただくため県内3か所において開催する。

〔長崎市、佐世保市、諫早市〕講師：社会保険労務士及び年金事務所からの派遣講師

④ ライフステージにおける社会保険・労働保険

会員事業所の社会保険事務担当者を対象に出産、育児、介護等ライフステージにおける制度の解説や適用・給付及び改正育児介護休業法等の内容について周知を図るため、県内3か所において開催する。

〔長崎市、佐世保市、諫早市〕講師：社会保険労務士

⑤ 中級編

社会保険事務の経験を持つ会員事業所の社会保険事務担当者を対象に、各種届出

書や事務手続き、法改正等の内容について周知を図るため5か所において開催する。

〔長崎市、佐世保市、諫早市、壱岐市、対馬市〕講師：年金事務所、協会けんぽからの派遣講師及び社会保険労務士

(3) 年金ライフプランセミナーの開催

会員事業所の社会保険事務担当者、近い将来定年退職を控えた厚生年金被保険者とその配偶者及び年金・健康保険委員等を対象に、退職後の生活設計、健康管理に関する情報の提供・指導を行うため、長崎県社会保険委員会各支部と共同により全国社会保険委員会連合会、全国社会保険共済会の支援事業として、県内5か所で実施する。

〔長崎市、佐世保市、諫早市、五島市、新上五島町〕講師：全委連からの派遣講師

(4) 社会保険制度の解説書が無償配布し、会員事業所の社会保険事務担当者の円滑な事務処理に寄与する。(非会員事業所は有料) また、その他法改正等に関する冊子、パンフレット等を随時配布し、社会保険制度の普及発展を図る。

(5) 社会保険に関するセミナーや健康づくり等の動画を配信し、ホームページを活用した事業の充実を図る。

(6) その他社会保険の振興に必要と認められる事業を行う。

2 被保険者等の福利増進及び健康の保持増進に関する事業

(1) 健康づくり事業

① 職場における健康指導講習会の開催

会員事業所内において、生活習慣病の予防、日常生活における正しい食生活と栄養及び就業時間内にリフレッシュできる簡単な運動法等について、健康運動指導士を派遣し健康指導講習会・健康相談を実施する。

② 健康相談所の開設

川棚大崎温泉「しおさいの湯」において、毎月第2日曜日・第4日曜日の11時30分から14時まで健康相談所を開設し、保健師による生活習慣病予防、ヘルスチェック、日常生活における運動や休養及び正しい食生活と栄養管理等についての保健指導等健康の保持増進を図る。

③ 健康啓発DVDの貸出

会員事業所の職場における心と体の健康づくりに供するため「健康啓発DVD」を無料で貸し出し、被保険者等の心身の健康管理等に寄与する。

④ 健康管理講座の開催

年金委員・健康保険委員等研修会において、健康運動指導士による健康管理講座を実施する。

(2) 福利増進及び健康の保持増進に関する事業

① 日帰りバスツアーを開催する。

会員事業所の被保険者及び被扶養者を対象に、県南県北合同の日帰りバスツアーを実施する。また、日帰りバスツアー利用の補助事業を実施する。

② 社会保険健康ウォーキング大会を開催する。

県南地区、県北地区のウォーキングコースにおいて、社会保険健康ウォーキング大会を実施する。(秋季)

③ 日帰り温泉施設利用の補助事業（通年）を5施設で実施する。

- ・しおさいの湯（東彼杵郡川棚町：大崎温泉）
- ・真砂（南島原市南有馬町：原城温泉）
- ・月の丘温泉（諫早市飯盛町：月の丘温泉）
- ・ステラコート太安閣（壱岐市郷ノ浦町：施設内温泉）
- ・たっしゅかランド（五島市富江町：富江温泉センター）

今後も、利便性の良い温泉施設（会員事業所）と契約締結し、被保険者及び被扶養者の健康保持増進に寄与していく。

④ 社会保険「海の家」を開設する。

長崎市高浜町の高浜スカイ&シー及び川棚町の大崎半島海水浴場が営業する期間（7月～8月）、社会保険「海の家」を開設する。

⑤ 社会保険ボウリング大会を開催する。

各地区大会（長崎南、長崎北、佐世保、諫早）を開催し、各地区から推薦された上位3チームにより長崎県大会を開催する。

⑥ ソフトバレーボール大会を開催する。

壱岐市において、壱岐バレーボール連盟及び壱岐バレーボール協会の協力を得て「健康フェスティバル」として実施する。（秋季）

⑦ ゴルフ大会を開催する

県内2地区において、ゴルフ大会を開催する。

⑧ 施設優待事業

一般社団法人全国社会保険協会連合会が主体となり、全国の社会保険協会共同事業として、会員事業所の被保険者、被扶養者等の福利増進を目的に宿泊施設優待（割引等）事業を実施する。

⑨ 家庭常備薬斡旋事業

会員事業所の被保険者、被扶養者等の福利増進と健康保持増進を目的として、特納品家庭常備薬の斡旋を年2回（夏季、冬季）実施する。

⑩ チラシ同封広報事業

定期的に配布する広報誌「社会保険ながさき」に、会員事業所の告知情報（チラシ等を有料とし）を同封し、会員事業所相互の広報宣伝等サービス向上に努める。

3 各種団体との協調に関する事業

社会保険関係団体と連携して、社会保険事業の発展のため相互に協力する。

- (1) 一般社団法人全国社会保険協会連合会の事業運営に協力する。
- (2) 日本年金機構長崎県内年金事務所の事業運営に協力する。
- (3) 全国健康保険協会長崎支部の事業運営に協力する。
- (4) 全国社会保険委員会連合会の事業運営に協力する。
- (5) 長崎県社会保険委員会を支援・助成し、委員会活動及び委員活動の推進に寄与する。
(長崎県社会保険委員会事務局を担当する。)
- (6) その他、本協会の事業運営に必要と認められる事業を実施する。